

2025年4月4日

<報道発表資料>

KDDI 株式会社
au フィナンシャルホールディングス株式会社
au ペイメント株式会社
au じぶん銀行株式会社
au フィナンシャルサービス株式会社
au アセットマネジメント株式会社
au 損害保険株式会社
au フィナンシャルパートナー株式会社

au PAY、給与デジタル払いを開始

～「au PAY 給与受取」を KDDI グループの一部で先行導入～

au ペイメントは 2025 年 4 月 4 日、資金移動業者の口座への賃金支払（以下 給与デジタル払い）に対応する資金移動業者として厚生労働大臣の指定を受けました。これにより、スマホ決済「au PAY」で給与受け取りが可能な給与デジタル払いのサービスとして「au PAY 給与受取」を提供開始します。事業者が「au PAY 給与受取」を導入することで、当該事業者の下で勤務する au PAY ご利用者（注1）は、従来の現金や金融機関口座での給与受け取りに加え、au PAY 給与残高（注2）での給与受け取りが可能になります。

KDDI および au フィナンシャルグループをはじめとする KDDI グループ各社（以下 KDDI グループ各社）は、「au PAY 給与受取」の提供開始に伴い、2025 年 5 月以降分の給与支払いから順次、希望する従業員を対象に、au PAY 給与残高への給与デジタル払いを導入します。

<導入を決定または検討している KDDI グループ各社（注3）>

- ・ KDDI 株式会社
- ・ au フィナンシャルホールディングス株式会社
- ・ au ペイメント株式会社
- ・ au じぶん銀行株式会社
- ・ au フィナンシャルサービス株式会社
- ・ au アセットマネジメント株式会社
- ・ au 損害保険株式会社
- ・ au フィナンシャルパートナー株式会社

なお、au ペイメントはすべての au PAY ご利用者へのサービス提供開始を見据えた準備を進めており、受付開始の際は改めてお知らせします。

au ペイメントは「au PAY 給与受取」の提供を通じて、給与受け取り方法の選択肢を拡げ、従業員エンゲージメント強化に取り組むためのサポートをしていきます。

「au PAY 給与受取」の詳細は別紙および以下のウェブサイトをご参照ください。

- ・ 「au PAY 給与受取」事業者向け専用ページ
(<https://www.au-payment.co.jp/solution/payroll/index.html>)
- ・ 「au PAY 給与受取」従業員向け専用ページ
(<https://www.au-payment.co.jp/solution/payroll/service.html>)

以上

■ 「au PAY 給与受取」 について

1. 概要

- ・ au PAY ご利用者に提供される入金専用の金融機関口座への振込を、従来の給与振込と同様に行うことで au PAY 給与残高への給与支払いが可能となる「仮想口座方式」と、au PAY ご利用者の au PAY 会員ナンバーへの直接振込が可能な「Bチャージ方式」の2つの方式を提供します。
- ・ 事業者は、自社の給与支払いシステムやニーズに応じた最適な導入法を選択することが可能です。

①仮想口座方式

従業員がau PAY アプリで手続きし取得した仮想口座（au PAY 給与受取口座）宛てに事業者が給与を振込む方式です。通常の金融機関口座への振込みと同様に給与の振込手続きが可能のためシステム開発が不要です。



②Bチャージ方式

従業員がau PAY アプリで手続きし取得したau PAY 会員ナンバー宛てに、データ送信いただく方式です。事業者はauペイメントが提供する管理画面またはファイル連携にてアップロードすることができます。



< 「au PAY 給与受取」 の実施方式イメージ >

2. 利用方法

(1) 仮想口座方式・Bチャージ方式共通

① 事業者向け

- ・ 給与デジタル払いに対応するためには、労使協定の締結が必要です。また、従業員へサービス内容や注意事項などの説明と個別の同意取得が必要です。
- ・ ご利用開始にあたっては au ペイメントへ申込書の提出が必要となります。
- ・ 給与デジタル払いの詳細については、厚生労働省のウェブサイト「資金移動業者の口座への賃金支払（賃金のデジタル払い）について」
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigy_onushi/shienjigyou/03_00028.html)」をご確認ください。

② 従業員向け

- ・ 事業者にて給与デジタル払いに対応するために必要な労使協定の締結がされているかを確認し、雇用主からの説明や注意事項を確認した上で、所定の手続きや同意書の提出が必要です。
- ・ 給与としてチャージされた残高（au PAY 給与残高）の上限額は 10 万円です。新たに受け取る給与が残高上限額を超過する場合は、従業員があらかじめ設定した本人名義の金融機関口座（以下 払出口座）へ無料で自動送金されます。なお、au PAY 残高の上限額はこれまで通り、100 万円です。
- ・ 給与としてチャージされた au PAY 給与残高は、本人名義の金融機関口座への出金や対象の ATM での出金が可能です。金融機関口座への出金が月 1 回目に該当する取引の場合は、出金手数料は無料です。

出金タイミング	送金先（本人名義口座の金融機関に限る）	出金手数料
残高上限超過時の自動出金	払出口座	無料
従業員の操作による都度出金	au じぶん銀行	無料
	その他の金融機関	1 回目無料（注 4）
	コンビニ ATM	220 円（税込）/回

(2) 仮想口座方式

① 事業者向け

- ・ 従来の給与振込と同様に金融機関口座への振込を行うことで、従業員の au PAY 給与残高へ給与支払いが可能となり、追加のシステム開発は必要ありません。

② 従業員向け

- ・ au PAY アプリで「au PAY 給与受取」に申し込むと、au PAY 給与残高と同時に「au PAY 給与受取口座（仮想口座）」が設定されます。設定された「au PAY 給与受取口座（仮想口座）」の情報を事業者に提出することで、給与が au PAY 給与受取口座に振り込まれると au PAY 給与残高にチャージされます。

(3) Bチャージ方式

① 事業者向け

- ・ 従業員の au PAY 給与残高へ直接チャージする方式となり、給与振込において、第 2 口座、第 3 口座への振込に対応していない場合でも、au PAY 給与受取に対応することが可能です。

② 従業員向け

- ・ au PAY アプリで「au PAY 給与受取」に申し込みしたのち、事業者へ au PAY 会員ナンバーを提出し、事業者がチャージ処理を行うと au PAY 給与残高に直接チャージされます。

3. その他

(1) 破綻時などの資金保全の仕組み

万一、au ペイメントが破綻した場合には、au PAY 給与残高に記録されている残高の相当額（au PAY 残高の入金・出金などの取引において為替処理中の場合を含む）について、au ペイメントが指定する保証機関である au じぶん銀行により従業員に対し速やかに弁済されます。

保証機関名	au じぶん銀行
保証対象	au PAY 給与残高に記録されている残高の相当額（入金・出金等の取引において為替処理中の場合を含む。出金手続きが完了した残高は対象外）
保証の流れ	指定資金移動業者の破綻時などから 6 営業日以内に、保証機関が払出口座に保証金を振り込む（労働者から保証機関への請求は不要）

(2) 不正取引時の補償

補償額	労働者に故意または重過失がない場合など、規約に従い全額補償
補償の流れ	損害の発生を知った日から 30 日以内に、労働者が指定資金移動業者および警察に申告

(注 1) 「au PAY 給与受取」は、本人確認が完了している au PAY のご利用者が対象です。

(注 2) 従業員が事業者からの案内に従って au PAY 給与受取の手続きを行うことで、給与デジタル払いでご利用いただける au PAY 給与残高（労働者指定口座）が開設されます。

(注 3) 2025 年 4 月 4 日時点。他の KDDI グループにおいても順次導入予定です。

(注 4) 2 回目以降にかかる手数料は 1 回あたり 220 円です。

※その他会社名、各製品名は、一般に各社の商標または登録商標です。

※表記の金額は、特に記載のある場合を除きすべて税込です。